

(参考様式3)

会 議 録

| | | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---|------|----|
| 会議の名称 | 平成30年度第1回東村山市子ども・子育て会議 | | | | |
| 開催日時 | 平成30年9月6日(木) 午後6時30分～8時45分 | | | | |
| 開催場所 | いきいきプラザ3階マルチメディアホール | | | | |
| 出席者 及び欠席者 | <p>●出席者：</p> <p>(委員) 河津会長、井原会長職務代理、西澤委員、尾崎委員、十時委員、大澤委員、永田委員、村野委員、横須賀委員、野澤委員、當麻委員、千葉委員、坂本委員、山口(和)委員、山口(暁)委員</p> <p>(市事務局) 野口子ども家庭部長、瀬川子ども家庭部次長 【子ども政策課】 谷村課長、吉原課長補佐、古田主査、上野主査、羽生主任、青柳主事、神原主事 【子育て支援課】 嶋田課長、八丁課長補佐 【子ども家庭支援センター】 榎本課長、長島係長 【子ども育成課】 安保課長、星係長 【児童課】 半井課長 【子ども・教育支援課】 大西課長 【社会教育課】 平島課長、齋藤係長 【地域福祉推進課】 新井課長、大塚主査</p> <p>●欠席者： なし</p> | | | | |
| 傍聴の可否 | 傍聴可能 | 傍聴不可の場合はその理由 | / | 傍聴者数 | 3名 |
| 会議次第 | <p>1.開会</p> <p>2.事務連絡</p> <p>3.職務代理の指名</p> <p>4.審議</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>(2) 次期子ども・子育て支援事業計画作成に係る利用希望把握調査について</p> <p>5.報告</p> <p>(1) 平成30年4月1日現在の保育所等の待機児童数について</p> <p>(2) 平成30年4月1日現在の児童クラブの入所状況について</p> <p>6.その他</p> <p>(1) 保健福祉協議会委員の選出について</p> <p>(2) その他</p> <p>7.閉会</p> | | | | |
| 問い合わせ先 | 担当 | 子ども家庭部子ども政策課 | | | |
| | 電話番号 | 042-393-5111 (内線3201) | | | |
| | ファックス番号 | 042-394-7399 | | | |

会 議 経 過

1. 開会

2. 事務連絡

《 初回にあたり、子ども政策課長より子ども家庭部内の体制、事務局の新体制について説明。所掌事務の詳細は資料1を参照。 》

《 新任委員4名より挨拶 》

《 会長より傍聴について説明。原則公開の旨、委員承認。 》

3. 職務代理の指名

《 会長より井原委員指名 》

《 傍聴者入場 》

4. 審議

(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

◎会長

進捗報告について、もし本日の会議でまとまりきらない部分があった場合は、後日事務局、私、職務代理でまとめ、次回の冒頭にて報告させていただく。進捗状況に関して市から説明はあるか。

子ども政策課主査より事業計画の概要について説明のうえ、平成29年度進捗状況報告書の原案(資料2-1)の各評価の考え方及び資料2-2記載の進捗状況に関する意見・質問等に対する回答についての補足として以下の事項を説明。

「2号認定児の教育・保育給付」：待機児童数が0人であることからA評価としたこと、質の向上・既存施設の活用に係る具体的な取組について。

「3号認定児の教育・保育給付」：0歳児に関しては待機児童数の減少によりA評価としたが1～2歳児に関しては今後の取組の必要性を勘案しB評価としたこと。

「放課後児童健全育成事業」：受け入れ人数、施設数ともに質(1人当たりの面積)に課題があることからいずれもB評価としたこと。

「一時預かり事業②その他(一時保育)」：手厚い保育に対する今後の公立保育所の役割強化に係る検討状況について。

◎会長

それでは進捗状況報告書の原案について審議を行う。まずは8ページまで、皆さんから意見を伺いたい。

◎A委員

5 ページについて、幼稚園が小規模保育施設の卒園児の受け皿の1つとしての役割を担っていくことについて前向きな意向を示しているにもかかわらず、実際幼稚園に欠員がでてしまっていることに対して、実質的な市からの支援を期待する。

◎会長

1号認定児に関しては受入規模数と利用児童数に差があるという厳然たる事実がある。これに対して意見はあるか。

◎A委員

幼児期教育の重要性が以前より認識されつつあることや、幼稚園が今後子どもたち一人一人の幸せを願って教育を行っていきたいと考えることに対して理解をいただき、様々な支援を願う。

◎会長

幼稚園と保育所の支援の差をどう取り扱っていけば、より適切な保護者への支援ができるのか。B委員は何か意見はあるか。

◎B委員

今後、教育・保育の無償化によって保育需要が激増する可能性がある。幼稚園の定員の空き枠の活用や2号認定児の受け入れ体制を工夫する等の対応で、かなりの量の確保が出来ると思うが、幼稚園を希望する保護者と保育所を希望する保護者間のニーズの違いを考慮して進める必要がある。例えば、お弁当作りや制服の着用を学びの1つだと考え、幼稚園を希望する保護者もいれば、就労支援や家庭支援等の体制が整っていないから幼稚園を選ばないという線の引き方をする保護者もいる。したがって、利用者の選択の幅を広げられるよう、状況をよく理解しながら進めていければと思う。

評価については、目標数値に対する評価だからAとしても良いと思うが、欠員が保育所の運営に危機をもたらす可能性を考慮し、確保の方策をどう永続的に達成していくのかも念頭に計画を考えていただきたい。

◎会長

幼稚園と保育所の両方を希望する方や希望する施設に入所できない方等様々な問題があり、国は将来的には幼稚園と保育所を統一しようということで認定こども園制度を進めてきたところであるが、この間どのようにして保護者の希望に応え、子どもたちの健やかな成長に寄与していくか、これは今後の問題となる。

評価について他に意見はあるか。

◎C委員

今年度4月、小規模保育施設の卒園児が1次選考で認可保育施設に入りづらいという問題が発生した。4、5歳の受け入れ枠がかなり空いていたため実績の数字は原案のとおりになったが、3歳は入るのが大変という実態がある。3号認定児の受け入れ枠の拡充のため小規模保育施設を作るにしても、その卒園生はどこに行くのか。道筋がなければ施設整備を進められない。したがって、心情的に6ページについてはA評価をつけたくないという思いがあるが、いかがか。

◎A委員

小規模保育施設の卒園児の受け入れ先がないわけではないのに、認可施設を希望する1番の理由は、仕事を続けていくためには保育所的な要素が必要であるためと考える。また、施設によって補助を出す出さないという凸凹があるから、このようなことが起きるのではないか。例えば、幼稚園は午後7時まで一時預かりをやっているところがほとんどなので、その機能を使えるような市の支援があれば、もっと選択肢が広がると思う。

◎D委員

今年度の当会議は平成29年度の進捗状況について審議するものであり、今年度4月入所の子どもについてのC委員の意見は、平成31年度の当会議で審議する課題かと思う。

平成29年度については、施設が増えたことから、3歳児でもかなり施設に入りやすかったことが市の分析データにより示されている。また、幼稚園が2歳児の一時預かりを始めたことで、幼稚園の一時預かりを利用した方がそのまま入園するということが起きているので、幼稚園における2歳児の受け入れは待機児童の解消につながっていると思う。

◎会長

ここでいう評価とは基本的には「量」を評価するものであり、他の自治体も同様であると思う。今後の取組の方向性については、今後こう取り組みをしたいといった形で、単なる「量」の評価と分けて記述している。また、市民であればどこに入所しても同じサービスが受けられ、健やかな成長が保障されるということが本来の姿であり、それを補強するために第三者評価というものがある。これを念頭に置き、原案どおりの評価でよいか確認したいがいかがか。表現については、5～8ページいずれも、今後の取組の方向性の欄に平成29年度の成果に該当する内容が記述されていることから当該部分を今後の取組の方向性の欄から平成29年度の成果の欄に移し替えるのがよいと思うがいかがか。

◀ 委員より異議なし ▶

◎会長

よければ、そのように意見を整理したい。

◎B委員

量の確保は絶対条件だと思う。ただ、自治体の取り組みが量重視に傾いているところが気になる。発達の段階によってニーズが変化する保護者に対し、幼児教育振興法との兼ね合いもあり、今後国は、保育とともに受けた教育が受けられる国づくりといった方向に進んでいくと思う。自治体も、次の次元を視野に入れ、考えをどんどん出していければいい。

◎会長

今後の取組の方向性に記載する文言については、中身までは今回のこの会議では確定できないと思うが、委員各位から具体的な文案をお示しいただければ検討したい。事務局の方で何かあるか。

○子ども政策課長

大変難しいご意見をいただいた。確かに、保育の質の部分に関して計画上の位置づけをどうしていくか、この計画をもってどのように質を担保していくのかは、永続的に考えていかなければならないテーマである。

一方で、現行の計画は特に教育・保育に関しては数字（量）が中心になっていることから、第一義的には、これをきちんと評価すべきではないか。一方で、質については、現行計画上にはベンチマークとしては設定されていないが、これを具体的な目標とし、評価指標とし得るのかということについては、次期計画のテーマとして我々も日々議論を重ねているところであり、委員各位においてもアイデアがあればご教示いただきたい。

◎E委員

今後の取組の方向性には、以前から似たような文言が記述されている。必要な支援を具体的にいつまでに行うか等の記述がないこともあり、表向きの数字だけだとずっと評価は変わらない気がする。これは今後の課題だとは思いますが、やはり今の記載のままでは厳しいのではないか。

◎会長

今回のこの会議は評価をどうするかについて話し合い、次期計画の内容についての議論は、次回以降のこの会議で議論していきたい。事務局から何かあるか。

○子ども政策課長

質に関しては、例えば、宿舍借り上げの補助により、働いている保育士の処遇を改善するといった間接的なものや、法定基準より保育士をさらに1人加配すれば補助を出すといった仕組み等により日々可能な限りその改善に取り組んでいる。これらを具体的に目標設定するとなると難しいところもあるが、委員各位において何か具体的な質の目標設定の考えがあれば次期計画の策定に資するものとさせていただきたい。

◎会長

8ページ目までについて評価は原案のとおりでよいとして、表現について何か意見はあるか。

《 委員より意見なし 》

◎会長

9ページから12ページまで意見はあるか。

◎F委員

11ページについて、保育時間を延長することは親にとってはよいことかもしれないが、子どもにとっては非常に過酷なことであると思う。子どもの人権や子どもの幸福というものを考えると、やみくもに保育の時間を延長すべきではない。

◎会長

夜7時までの保育では20%位の保護者のニーズを満たせないという都の調査データもあることから、保護者の仕事の都合からくる夜間保育への需要をどう考える

かは今後の課題になると思う。

11ページの表現については、5～8ページと同様に、今後の取組の方向性の欄に平成29年度の成果に該当する内容が記述されていることから当該部分を今後の取組の方向性の欄から平成29年度の成果の欄に移し替えるのがよいと思う。夜7時以降の延長保育を希望する人はいたのか。

○子ども政策課長

潜在的には存在するかもしれないが、利用者には申込み時点で施設ごとの延長保育の実施時間について了承していただいていることもあり、把握はしていない。

◎会長

長時間の保育については親の都合だけで行ってよいのかという議論があるが、保護者の就労形態によっては、子どもの保育時間が一定の幅に収まりつつもお迎えが夜7時を超えてしまうということもありえる。他に意見はあるか。

◎職務代理

保育所の開所時間帯ではなく、連続13時間利用を希望する人がどれだけいるのか、開所時間を超えた延長保育への潜在的なニーズがどこまであるのかということを考えなければならない。また、保護者の就労形態による保育需要に関しては、保護者の生活が不安定になれば子どもにも影響があることを考えると、子どもにとっての負担と生活の安定のバランスをトータルで考えていかなければならない。

◎G委員

保育所では、12、13時間保育を希望する親には、気持ちに寄り添いつつ、入所時点で本当に仕事の都合がつかないのかという話をしており、入所後も今の働き方を続けていかざるを得ないのかという話をしている。ただ、だれでもよいので迎えにきてもらい、やみくもに家庭に子どもを戻すことによる危険もあり、この見極めは非常に難しいところである。

原案の記述については、すでに公的に夜8時までの保育の受け皿があり、その利用者もある程度いるということを書いてもよいのではないか。

◎会長

今後の取組の方向性の記述については、もう少し工夫が必要な気がするので、今後の検討材料にしてほしい。

10ページについては、平成29年度の母子保健手帳交付時の面接率93.5%をどう評価すればよいのか分からない。なにか東京都全体のデータや他市のデータといった参考となるデータはあるのか。

○子育て支援課長

手元に他市のデータは持ってきていないが、ゆりかご・ひがしむらやま事業を始める前は面接率が70%台であったことを考えると、90%超まで数字を上げることができたということはかなり評価をさせていただいてもよいのではないかとところでA評価とした。

◎会長

かなり努力をしているということは伺えるが、質に関する記述をもう一言補うと

もっと納得ができると思う。このほか、9、10ページについて意見はあるか。

◎C委員

逆に6.5%の方々と面接できなかつた理由は何か。会うべき人に会えなかつたのであれば、取り組みにもう少し工夫が必要であると考えがいかがか。

○子ども政策課主査

会えなかつた理由のほとんどが保護者の就労によるものであり、この他ひどいつわりで面接が厳しいといった理由もある。評価については、平成27年度は79.8%、平成28年度は92.9%とかなり面接率が上がったという経過があり、昨年度の当会議においてもこれだけ達成できているのであればA評価でよいのではないかという議論がなされたことから、昨年度はA評価としたことを受け、今年度はさらに面接率が上がったということでA評価とした。

◎D委員

平成28年度の進捗状況報告書には平成27年度の面接率が書かれているので見てすぐにそうと分かるが、平成29年度の報告書にはこれまでの実績が書かれていないので分からないのではないか。

◎会長

面接率を100%にできない理由には、何回訪問しても会えなかつたり知らない間に引っ越していたり等様々な理由がある。しかし、母子健康手帳の未交付と児童虐待との間に相関関係がある程度あるということが言われている中で、母子健康手帳交付の時点での面接率が93.5%というのは、かなり頑張っていることが伺えるし、ころころたまごだけでなくゆりかご・ひがしむらやま事業も実施することで手厚く支援に取り組んでいることもよく分かるが、経年的な数字も入れるとより分かりやすくなると思う。

12ページ(3)の実費徴収に係る補足給付について、制度があるのに申請がなかつたのは、通常の既定経費で足りているからなのか、(4)の多様な主体の参入については、既存の社会福祉法人が新たな施設づくりをしない状況下だと仕方のないことだとも思うが、どうしてB評価なのか。

○子ども政策課長

(3)については、単純に対象者がいなかったものであり、給付を行う体制は整っていたことからA評価としたものである。(4)については、待機児対策として取り組みはしているが、13事業そのものではなくそれに近い取り組み等を便宜上ここに記載していることからB評価としたものである。

◎D委員

(3)の補助については、幼稚園を希望している対象世帯に事前周知してはいかがか。経済的に課題があっても、この補助があれば新たな選択肢にできると思う。

◎会長

他に意見はないか、評価は原案のとおりでよいか。

《 委員より異議なし 》

◎会長

まず、13、14ページの(5)の表記については、①規模数、②施設数というようにナンバーを振った方が分かりやすいと思う。13ページの評価については、需要が確保の方策を大幅に上まわってしまったことと、できる限りの受け入れを行っていることから、子どもには1人当たり概ね1.65㎡の面積が必要な所を1.40㎡で受け入れさせてもらっているの、B評価としたように窺える。14ページについては、施設の数だけ取り出して評価する意味があるか疑問だが、国の指針に従い評価を行っている。いずれにしても、児童クラブに関しては放課後子ども教室と重なってくる部分があるのでトータルで考えないと正しい評価にならないと思う。

15ページの(6)については、都内の乳児院では、契約により受け入れを行うケースが沢山あり、アナウンスが行き届けば利用者が出てくる可能性があるの、周知がどの程度図れているのかが絡んでくると思う。

16ページの(7)については、訪問率が102.6%であり、対象家庭戸数以上に訪問していることが伺えるので、本当によくやっていると思う。

17ページの(8)については、養育支援訪問事業も要保護児童に対する支援に資する事業もそれぞれ重要な施策であるので、子ども家庭支援センターが所管だからといって1つにまとめて記載するのではなく、切り分けて1つずつ評価する方が適切ではないか。

13ページから17ページまでで意見はあるか。

◎D委員

13ページの児童クラブの児童1人当たりの面積については、平成28年度は平均1.51㎡、平成29年度は平均1.40㎡ということで量的には確保できているが質的にはどうなのかというところを事前に質問させていただいている。

◎H委員

14ページの児童クラブの施設数について、今までと同じ施設数であるのに平成29年度だけがB評価なのはなぜか。

○子ども政策課長

児童クラブについては、規模数と施設数のページを分けてはいるがこれらは不可分の関係である。長年、当市は児童クラブの利用希望に関してはなるべくその要望を叶える形で柔軟な受け入れを行ってきたが、新制度が導入され平成32年度以降は児童1人当たり概ね1.65㎡の面積を確保することとされたことから、施設整備等様々な対応を検討しているところである。経過措置の間も、安全に配慮しながら、可能な限り受け入れを行っている状況であり、数値上は100%以上の実績となつてはいるが、人数や施設数だけの問題ではなく、法定基準である児童1人当たり概ね1.65㎡の面積を確保できていないことを勘案し、B評価とした。

◎会長

施設数については、平成30、31年度は施設数を増やせなければ当然B評価になるだろうが、平成29年度は実績数だけでなく面積の問題も念頭に入れB評価にしている。しかし、考えの整合性が十分に取れていないということもあり、非常に悩ましい問題である。

◎H委員

14ページについては、原案の記述だけ見るとなぜB評価なのか分からないので、一言を書き加えるか、あくまで数だけで考えA評価とするか、検討してほしい。

◎会長

この件は預かりとし、他の意見はあるか。

◎B委員

夕方、自身の弟や妹が通っているからという理由で卒園児が幼稚園に来ることがある。例えば、園は卒園児であれば子どもの行動特性を把握できているので、卒園児の小学校1～3年生に対し幼稚園や保育園で児童クラブを行えば、親も助かると思う。町全体が一体的に機能するシェアリング的な発想で、今までの方向性になかったものを作っていくないと、素敵な街づくりができないのではないか。

◎会長

他市では、卒園児に対し、保育所が自前で併設の学童クラブを作っていたが、そういった事例が色々あるのだろう。

◎B委員

そういうことをやってみることで、例えば、小学校1～3年生の子が宿題をやっている姿を見て、自分も頑張ろうと考えたり、小学校のことを教えてもらえたり等、園の子どもたちにも間接的に好影響が出ると思う。しかし、給食や出席、怪我のことを考えると保育現場は大変であるので、そこを支援しつつ、色々な発想が出る市になるといいなと思う。

◎会長

17ページまでの評価については、14ページの宿題となっている部分のほかは原案どおりでよいか。

◀ 委員より異議なし ▶

◎会長

18ページ以降については、まず18、19ページの(9)地域子育て支援拠点事業についても①規模数、②施設数というようにナンバーを振ると読みやすいと思う。評価を行う事業は24ページまでであるので、25ページ以降は各自読んでいただき意見があれば事務局に伝えていただく形とする。18ページから24ページまでの間で意見はあるか。

◎A委員

20ページの(10)①について、幼稚園の預かり保育を利用する人は増えており、幼稚園の預かり保育は待機児童の解消に寄与していることを考えると、保育所と同程度の市からの補助を願う。

◎I委員

21ページの②その他の施設での一時保育について、施設ごとに利用金額のばらつきがあり、比較的高額のファミリーサポートセンターは使っているという話を私の周りではあまり聞かない。また、保育所を利用しようにも、就労している人も利用することから混み合っている。専業主婦で育児をしている人にとって、一時保育は特に大事であるので、このような問題にも目を向けていただきたい。

◎G委員

一時保育と病児保育について、キャンセルや受け入れてもらえなかった子の数はどれぐらいいるのか。

◎会長

同じ一時保育であっても、制度の違いにより、利用の仕方や料金の問題等がでてくると思うが、事務局として何か考えはあるか。

○子ども政策課長

一時保育についても病児保育についても、直前まではっきりしない需要に対して体制をどう整えていくかは非常に難しい課題と捉えている。数字の上で確保ができていても、実際日々の単位でみると受け入れ枠に入れず利用できない人がいたり、最大需要の時に定員を合わせるにしても、ほとんど利用者がいない日に大量の職員を用意することになるといった問題にどこまで柔軟に対応できるかは、各施設あるいは各事業者と今協議をしているところである。受け入れてもらえなかった数というのは、例えば、空き状況の問い合わせ数をどう数えるのかという現実の問題があり、保育所のようにきちんと申請した数値があるものではないことから、数値化は難しいと認識している。

◎会長

ファミリーサポートセンターについては、当初は提供会員不足により市も必ずしも積極的ではなかったため、ここは伸ばすべきではないかという意見を数回出してきたという経緯がある。病児保育は季節的な需要の増減や、クリニック以外で行う場合の危険性があるため手を挙げてくれる病院等が必要ということも考えると、この実績であればA評価でよいと思う。妊婦に対する健康診査についても、90%超えているからA評価ということだと思う。評価については原案どおりでよいか。

◎J委員

21ページの今後の取組の方向性の欄に障害児に関する記述があるが、具体的な人数を記載してもよいのではないか。

◎会長

ファミリーサポートセンターについても障害のある子どもを受け入れる提供会員がいることから数字はあるのだろうと思う。

◎D委員

私の知っている一例を申し上げますと、平成28年度に一時保育を利用していた子ども2人が、平成29年度に障害児枠で保育所に入所したという経緯がある。一時保育の利用時点では障害児と認定されず、施設に入って改めて障害児枠と認定され

る子がいる。

◎会長

評価について他に意見はないということでよいか。

《 委員より異議なし 》

◎会長

全体としていくつか課題はあるが、基本的に事務局と私と会長職務代理で取りまとめる。結果については、次回の冒頭にでも報告したい。

(2) 次期子ども・子育て支援事業計画作成に係る利用希望把握調査について

子ども政策課長補佐より次期計画策定に向けた作業の概要、留意事項等について資料3に基づき説明するとともに、利用希望把握調査の実施に当たって修正・追加が必要な調査項目について、調査票(案)として資料4-1、資料4-2を提示し説明。また、今年度・来年度における現計画及び次期計画についての進行イメージについてイメージ図(資料5)を用いて説明。

◎会長

基本的には事務局の説明どおりに行いたい。もし意見あれば事務局に個別に伝えてほしい。

5. 報告

(1) 平成30年4月1日現在の保育所等の待機児童数について

子ども政策課主査より平成30年4月1日現在の保育所等の待機児童数について資料6に基づき報告。また、平成29年度までの待機児童の調査・分析について概要を報告。詳細は資料7を参照。

《 質疑等なし 》

(2) 平成30年4月1日現在の児童クラブの入所状況について

子ども政策課主査より平成30年4月1日現在の児童クラブの入所状況等について資料8に基づき報告。

《 質疑等なし 》

6. その他

(1) 保健福祉協議会委員の選出について

《 委員間の協議により井原委員を選出することに決定。井原委員承諾。 》

(2) その他

《 事務局より次回（第2回）会議は、次期計画作成に係る利用希望把握調査の
実施後（平成30年12月以降）となる見込みである旨、説明。 》

7. 閉会